

特別養子縁組 に関する アンケート調査ご協力のお願い

回答期限

2026年 8月 2日（日）

こども家庭庁では、「特別養子縁組に関する支援の在り方に関する専門委員会」において、特別養子縁組当事者の方々への支援のあり方等について検討をしております。検討の過程で、当事者の方々のご意見についてもお伺いしたく、このアンケート調査を実施することとなりました。皆様からいただくご回答の一つ一つが、今後のよりよい支援の検討のための重要な資料となります。ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。

本調査の対象者

- 特別養子縁組で迎え入れられた満15歳以上の養子の方
- 特別養子縁組でお子さんを迎え入れられた養親（育て親）の方

※いずれも、2026(令和8)年7月1日現在、日本に住んでいる方

※養子・養親のどちらか、おひとりだけでもご回答が可能です。

養親の方で、15歳以上の養子ご本人にもご協力いただける場合はご案内ください。

※養親は養父・養母のそれぞれが1回ずつご回答いただけます。

また、どちらかおひとりだけでもご回答が可能です。

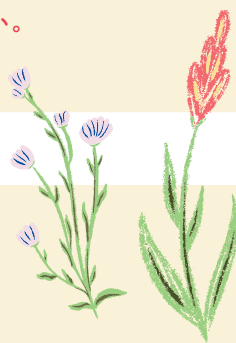
主な調査内容

▼養子の方：

回答される方の属性／親、きょうだい、家族との関係について相談した経験／
真実告知等／ルーツ探し、生い立ちの整理、記録へのアクセス／実親（生みの
父母）や家族との連絡・交流／養子同士の交流や活動／上記以外で、期待する
仕組みやサポート／その他、伝えたいこと／ヒアリングへのご協力について

▼養親の方：

回答される方の属性／縁組成立前後の支援（研修、手続きサポート等）／成立後の相談支援／真実告知等／こどものルーツ探し、生い立ちの整理、記録へのアクセス／実親（生みの父母）や家族との連絡・交流／養親（育て親）同士の交流や活動、養子同士の交流や活動／上記以外で、期待する仕組みやサポート／その他、伝えたいこと／ヒアリングへのご協力について



養子の方
回答フォーム



https://questant.jp/q/2026_youshi

養親の方
回答フォーム



https://questant.jp/q/2026_youshin

